

報告第一号

令和二年第一回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について

大分県教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則（昭和三十五年大分県教育委員会規則第五号）第三条第一項の規定に基づき、別紙のとおり臨時に代理し処分したので、同条第二項の規定により報告する。

令和二年三月三日提出

大分県教育委員会教育長 工藤利明

教委教改第1225号  
令和2年2月26日

大分県知事 広瀬 勝貞 殿

大分県教育委員会  
教育長 工藤 利明



議案に対する教育委員会の意見について（回答）

令和2年2月25日付け財第575号で照会のあった上記のことについて、  
下記のとおり回答します。

記

原案のとおり提出することに異議ありません。



財 第 5 7 5 号  
令和 2 年 2 月 2 5 日

大分県教育委員会

教育長 工 藤 利 明 殿

大分県知事 広 瀬 勝 貞



議案に対する教育委員会の意見について (照会)

下記のとおり県議会に議案を提出する予定ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により貴委員会の意見を求めます。

記

1 議 案 名

令和元年度大分県一般会計補正予算 (第 4 号) 関係部分

2 議案提出県議会

令和 2 年第 1 回定例会

第46号議案

## 令和元年度 大分県一般会計補正予算（第4号）

令和元年度大分県一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ39,875,010千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ610,128,889千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和2年2月28日提出

大分県知事 広瀬 勝貞

(2)

第 1 表								
歳入歳出予算補正								
歳入								
款	項	既	定	額	補	正	額	計
				千円			千円	千円
1 県	税			127,600,000	△		3,200,000	124,400,000
	1 県	民	税	39,666,937	△		911,674	38,755,163
	2 事	業	税	25,367,679			277,579	25,645,258
	3 地	方	消	33,230,586	△		2,282,152	30,948,434
	4 不	動	産	2,494,156	△		13,934	2,480,222
	5 県	た	ば	1,235,278			31,360	1,266,638
	6 ゴ	ル	フ	324,001			5,235	329,236
		場	利					
		用	税					

	7 自動車取得税	765,445	89,963	855,408
	8 軽油引取税	9,370,696	△ 253,284	9,117,412
	9 自動車税	14,736,697	△ 205,753	14,530,944
	10 鉱区税	10,746	1,588	12,334
	11 狩猟税	21,596	1,224	22,820
	12 産業廃棄物税	376,283	59,848	436,131
2 地方消費税清算金		45,681,000	△ 4,670,031	41,010,969
	1 地方消費税清算金	45,681,000	△ 4,670,031	41,010,969
3 地方譲与税		21,846,000	△ 831,366	21,014,634
	1 地方法人特別譲与税	19,000,000	△ 831,366	18,168,634
4 地方特例交付金		1,614,000	11,039	1,625,039

(4)

	1 地方特例交付金	1,614,000	11,039	1,625,039
5 地方交付税		167,700,000	1,511,388	169,211,388
	1 地方交付税	167,700,000	1,511,388	169,211,388
7 分担金及び負担金		4,074,836	323,607	4,398,443
	1 分担金	149,871	91,589	241,460
	2 負担金	3,924,965	232,018	4,156,983
8 使用料及び手数料		7,836,297	△ 67,610	7,768,687
	1 使用料	5,973,859	△ 69,538	5,904,321
	2 手数料	1,862,438	1,928	1,864,366
9 国庫支出金		105,816,288	△ 9,005,918	96,810,370

	1 国庫負担金	27,190,998	△	17,246	27,173,752
	2 国庫補助金	76,433,099	△	8,645,046	67,788,053
	3 委託金	2,192,191	△	343,626	1,848,565
10 財産収入		1,377,161		175,840	1,553,001
	1 財産運用収入	967,946	△	22,939	945,007
	2 財産売却収入	409,215		198,779	607,994
11 寄附金		30,243		43,582	73,825
	1 寄附金	30,243	△	43,582	73,825
12 繰入金		26,015,991	△	7,568,960	18,447,031
	1 特別会計繰入金	333,498	△	24,189	309,309



(6)

	2 基金繰入金	25,682,493	△	7,544,771	18,137,722
14 諸収入		57,010,079	△	18,558,581	38,451,498
	1 延滞金、加算金及び過料等	187,167	△	22,894	164,273
	2 県預金利子	2,802		3,083	5,885
	3 貸付金元利収入	47,308,679	△	18,646,628	28,662,051
	4 受託事業収入	4,053,595	△	332,902	3,720,693
	5 収益事業収入	2,621,424		67,055	2,688,479
	7 雑収入	2,836,411		373,705	3,210,116
15 県債		80,107,000		1,962,000	82,069,000
	1 県債	80,107,000		1,962,000	82,069,000
歳入合計		650,003,899	△	39,875,010	610,128,889

出		計	
款	項	既 定 額	補 正 額
		千円	千円
1 議 会 費		1,180,572	△ 34,857
	1 議 会 費	1,180,572	△ 34,857
2 総 務 費		27,093,559	△ 1,338,215
	1 総 務 管 理 費	9,025,150	109,119
	2 企 画 費	8,193,652	△ 802,180
	3 徴 税 費	4,376,850	130,217
	4 市 町 村 振 興 費	850,015	△ 82,135
	5 選 挙 費	1,171,597	△ 223,727
			25,755,344
			9,134,269
			7,391,472
			4,507,067
			767,880
			947,870

(8)

	6 防 災 費	2,685,180	△	414,982	2,270,198
	7 統 計 調 査 費	437,552	△	49,613	387,939
	8 人 事 委 員 会 費	146,614	△	226	146,388
	9 監 査 委 員 費	206,949	△	4,688	202,261
3 福 祉 生 活 費		67,517,223	△	189,699	67,327,524
	1 社 会 福 祉 費	45,308,513	△	284,337	45,024,176
	2 児 童 福 祉 費	20,452,166	△	452,043	20,000,123
	3 生 活 保 護 費	1,558,027		557,314	2,115,341
	4 災 害 救 助 費	198,517	△	10,633	187,884
4 保 健 環 境 費		35,716,209	△	1,134,619	34,581,590
	1 公 衆 衛 生 費	24,965,339	△	618,280	24,347,059

	2 環境保全費	2,267,308	39,549	2,306,857
	3 保健所費	1,762,173	△ 71,105	1,691,068
	4 医務費	5,884,385	△ 337,449	5,546,936
	5 薬務生活衛生費	837,004	△ 147,334	689,670
5 労働費		2,462,904	△ 292,707	2,170,197
	1 労政費	160,816	△ 13,600	147,216
	2 職業訓練費	1,578,933	△ 204,206	1,374,727
	3 雇用対策費	636,946	△ 72,629	564,317
	4 労働委員会費	86,209	△ 2,272	83,937
6 農林水産業費		55,629,730	△ 587,965	55,041,765
	1 農業費	11,520,121	△ 1,347,503	10,172,618

( 10 )

	2 畜 產 業 費	4,615,162	1,250	4,616,412
	3 農 地 費	18,923,994	1,794,221	20,718,215
	4 林 業 費	13,435,437	△ 495,516	12,939,921
	5 水 產 業 費	7,135,016	△ 540,417	6,594,599
7 商 工 費		50,128,199	△ 17,391,830	32,736,369
	1 中 小 企 業 費	40,052,950	△ 15,207,733	24,845,217
	2 工 鉦 業 費	9,377,753	△ 2,236,733	7,141,020
	3 觀 光 費	697,496	52,636	750,132
8 土 木 費		98,243,128	3,056,848	101,299,976
	1 土 木 管 理 費	8,381,578	△ 1,011,112	7,370,466
	2 道 路 橋 梁 費	49,202,128	4,304,337	53,506,465

	3 河川海岸費	31,330,329	△	523,858	30,806,471
	4 港湾費	3,104,460		482,416	3,586,876
	5 都市計画費	4,628,077	△	106,393	4,521,684
	6 住宅費	1,596,556	△	88,542	1,508,014
9 警察費		26,535,685	△	109,876	26,425,809
	1 警察管理費	25,238,103	△	85,765	25,152,338
	2 警察活動費	1,297,582	△	24,111	1,273,471
10 教育費		122,477,851		25,181	122,503,032
	1 教育総務費	11,996,065	△	425,928	11,570,137
	2 小学校費	39,915,228		103,564	40,018,792
	3 中学校費	24,381,547		31,481	24,413,028

( 12 )

	4 高等学 校 費	29,430,053	108,950	29,539,003
	5 特別支援教育費	10,661,732	468,472	11,130,204
	6 大 学 費	1,946,610	△ 145,717	1,800,893
	7 社 会 教 育 費	1,651,526	△ 4,708	1,646,818
	8 保 健 体 育 費	2,495,090	△ 110,933	2,384,157
11 災 害 復 旧 費		22,258,688	△ 16,859,085	5,399,603
	1 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	8,357,990	△ 5,813,468	2,544,522
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	13,790,698	△ 10,946,617	2,844,081
	3 県 立 学 校 施 設 災 害 復 旧 費	110,000	△ 99,000	11,000
12 公 債 費		80,625,981	△ 1,283,322	79,342,659
	1 公 債 費	80,625,981	△ 1,283,322	79,342,659

13 諸 支 出 金		59,964,170	△	3,734,864	56,229,306
	1 積 立 金	3,160,837		689,366	3,850,203
	2 地 方 消 費 税 清 算 金	31,822,477	△	1,720,551	30,101,926
	3 利 子 割 交 付 金	165,105	△	52,222	112,883
	4 配 当 割 交 付 金	486,442	△	117,233	369,209
	5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	383,268	△	166,868	216,400
	6 地 方 消 費 税 交 付 金	22,986,087	△	2,342,893	20,643,194
	7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	227,031		7,484	234,515
	8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	509,021		44,813	553,834
	9 環 境 性 能 割 交 付 金	223,901	△	76,760	147,141
歳 出 合 計		650,003,899	△	39,875,010	610,128,889